

「平成25年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-2	担当課	産業振興課
事務事業名	新・元気を出せ商店街事業		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分						
1	2	3	4	5	6	7
不要	民間	国	東京都	他市町村との広域連携	東久留米市(改善有)	東久留米市(現行通り)
0	0	0	0	0	0	5

仕分け市民委員数はA班5名、B班4名(当日1名欠席のため)

仕分け委員 意見・提言

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

○市としての活性化がまず必要だと思う。

○市内の観光資源(湧水、寺、公園、遺跡など)とタイアップした商店街、一方子育て支援を兼ねての商店街づくりを提案したい。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

○特になし。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

○PRを多いにすべき。

○これからの都市計画に商工業の発展案を考えてください。アイデアの源元を大切に、公募をしてみてはいかかですか。街の発展のためにイベントを計画してください。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

○街の活性化が、商店街の活性化につながっていく。将来的な事も考えながら、子育てしやすい街、若い人が住みやすい街、高齢者が生き生き暮らせる街＝街の活性化となっていく。

○空き店舗を活用して、若い人達を呼び込む(家賃補助等をして手工芸ショップを開く等)。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

○今後改定されるという最新版商店街振興プランに期待いたします。(PR内容を意識したプランにしていきたいと思います。)

担当課の考え方

「新・元気を出せ商店街事業」は、中小商業の経営の安定及び発展、地域経済の活性化を目的に「東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱」に基づき商店街等が実施するイベントや活性化事業に対し、「新・元気を出せ東久留米市商店街事業補助金交付要綱」の定めにより補助金を交付しています。今回いただいた意見・提案については、商店街等が自ら企画し、実施していただきますよう働きかけていくとともに、現在、実施している様々な活性化事業にも活用していただきますよう働きかけていきたいと考えています。